



広島県報

号 外
第 39 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

告示
土砂災害警戒区域等の指定(二件)……………(砂防室)……………一
落札者等の公示……………(福山地域事務所)……………六
……………(備北地域事務所)……………六

告 示

広島県告示第三百七十七号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。)第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成十九年三月二十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

区域の名称	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法第八条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十三年政令第百八十四号)で定める事項

東谷二六三〇(一〇六四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東谷二六三〇(一〇六四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東谷(一〇六四隣一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東谷(一〇六四隣一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東谷二六四〇(一〇六四隣二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東谷二六四〇(一〇六四隣二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東谷(一〇六四隣三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東谷(一〇六四隣三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東谷二六六二(一〇六四隣四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東谷二六六二(一〇六四隣四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東谷二六七六(一〇六四隣五)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東谷二六七六(一〇六四隣五)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷二五九九(七三九四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷二五九九(七三九四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷二五五九(七三九四隣三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷二五五九(七三九四隣三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷二五二三(七三九四隣五)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷二五二三(七三九四隣五)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷二五〇九(七三九四隣八)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷二五〇九(七三九四隣八)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣九)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣九)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣一〇)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣一〇)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩倉谷(七三九四隣一一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	岩倉谷(七三九四隣一一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

地区 穴袋 (七三七八七)	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	地区 穴袋 (七三七八七)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
地区 穴袋 (七三七八七隣 地区)	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	地区 穴袋 (七三七八七隣 地区)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋二四〇一 (七 三八八) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋二四〇一 (七 三八八) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋 (七三七八八隣 一) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋 (七三七八八隣 一) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋 (七三七八八隣 二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋 (七三七八八隣 二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋 (七三七八八隣 三) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋 (七三七八八隣 三) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋 (七三七八八隣 四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋 (七三七八八隣 四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋 (七三七八八隣 五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋 (七三七八八隣 五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
穴袋 (七三七八八隣 六) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	穴袋 (七三七八八隣 六) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
西山上谷川 (八 五〇a) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川 (八 五〇a) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川 b (八 五〇b) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川 b (八 五〇b) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一 (八五〇隣一) 地 区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一 (八五〇隣一) 地 区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣二 a (八五〇隣二 a) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣二 a (八五〇隣二 a) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣二 b (八五〇隣二 b) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣二 b (八五〇隣二 b) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣三 (八五〇隣三) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣三 (八五〇隣三) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣四 (八五〇隣四) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣四 (八五〇隣四) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣五 (八五〇隣五) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣五 (八五〇隣五) 地区	土石流	次の図のとおり

西山上谷川隣六 (八五〇隣六) 地 区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣六 (八五〇隣六) 地 区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣七 (八五〇隣七) 地 区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣七 (八五〇隣七) 地 区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣八 (八五〇隣八) 地 区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣八 (八五〇隣八) 地 区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣九 (八五〇隣九) 地 区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣九 (八五〇隣九) 地 区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一〇 a (八五〇隣一〇 a) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一〇 a (八五〇隣一〇 a) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一〇 b (八五〇隣一〇 b) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一〇 b (八五〇隣一〇 b) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一一 (八五〇隣一一) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一一 (八五〇隣一一) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一二 (八五〇隣一二) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一二 (八五〇隣一二) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一三 (八五〇隣一三) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一三 (八五〇隣一三) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一四 (八五〇隣一四) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一四 (八五〇隣一四) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一五 (八五〇隣一五) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一五 (八五〇隣一五) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一六 (八五〇隣一六) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一六 (八五〇隣一六) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一七 (八五〇隣一七) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一七 (八五〇隣一七) 地区	土石流	次の図のとおり
西山上谷川隣一八 (八五〇隣一八) 地区	土石流	次の図の とおり	西山上谷川隣一八 (八五〇隣一八) 地区	土石流	次の図のとおり

西山上谷川隣一 九(八五〇隣一) 九(八五〇隣一) 地区	西山上谷川隣二 〇(八五〇隣二) 〇(八五〇隣二) 地区	横岩谷川(八九) 地区	横岩谷川隣一(八 九隣一)地区	横岩谷川隣二(八 九隣二)地区	横岩谷川隣三(八 九隣三)地区	西山上谷川(九〇) 地区	西山上谷川隣一a (九〇隣一a)地 区	西山上谷川隣一b (九〇隣一b)地 区	西山上谷川隣二 (九〇隣二)地区	西山上谷川隣三 (九〇隣三)地区	寺領川(五六一九) 地区	月之子原川(五六 二〇)地区	竹ヶ益四六二(九 三六)地区	東草尾四五(九 三六隣一)地区	東草尾四七(九 三六隣二)地区	西草尾九三六(七 三九三)地区	西草尾(七三九三 隣一)地区
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊
次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり
西山上谷川隣一 九(八五〇隣一) 九(八五〇隣一) 地区	西山上谷川隣二 〇(八五〇隣二) 〇(八五〇隣二) 地区	横岩谷川(八九) 地区	横岩谷川隣一(八 九隣一)地区	横岩谷川隣二(八 九隣二)地区	横岩谷川隣三(八 九隣三)地区	西山上谷川(九〇) 地区	西山上谷川隣一a (九〇隣一a)地 区	西山上谷川隣一b (九〇隣一b)地 区	西山上谷川隣二 (九〇隣二)地区	西山上谷川隣三 (九〇隣三)地区	寺領川(五六一九) 地区	竹ヶ益四六二(九 三六)地区	東草尾四五(九 三六隣一)地区	東草尾四七(九 三六隣二)地区	西草尾九三六(七 三九三)地区	西草尾(七三九三 隣一)地区	急傾斜地 の崩壊
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

西草尾(七三九三 隣二)地区	西草尾(七三九三 隣三)地区	西草尾(七三九三 隣四)地区	西草尾(七三九三 隣五)地区	西草尾(七三九三 隣六)地区	西草尾(七三九三 隣七)地区	西草尾(七三九三 隣八)地区	西草尾(七三九三 隣九)地区	西草尾(七三九三 隣一〇)地区
急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊
次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり
西草尾(七三九三 隣二)地区	西草尾(七三九三 隣三)地区	西草尾(七三九三 隣四)地区	西草尾(七三九三 隣五)地区	西草尾(七三九三 隣六)地区	西草尾(七三九三 隣七)地区	西草尾(七三九三 隣八)地区	西草尾(七三九三 隣九)地区	西草尾(七三九三 隣一〇)地区
急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木部土木整備局砂防室及び
 広島県芸北地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。

広島県告示第三百七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五
 十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によつて、土砂災害警
 戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成十九年三月二十九日

広島県知事 藤田雄山

区域の名称	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法第八條第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

撰荷地川(五〇二七)地区	土石流	次の図のとおり	撰荷地川(五〇二七)地区	土石流	次の図のとおり
撰荷地川(五〇二八)地区	土石流	次の図のとおり	撰荷地川(五〇二八)地区	土石流	次の図のとおり
撰荷地川(七七七)地区	土石流	次の図のとおり	撰荷地川(七七七)地区	土石流	次の図のとおり
撰荷地川(七七七隣)地区	土石流	次の図のとおり	撰荷地川(七七七隣)地区	土石流	次の図のとおり
天築川(五〇一九)地区	土石流	次の図のとおり	天築川(五〇一九)地区	土石流	次の図のとおり
常清滝川(七八)地区	土石流	次の図のとおり	常清滝川(七八)地区	土石流	次の図のとおり
天築川(五〇三〇a)地区	土石流	次の図のとおり	天築川(五〇三〇a)地区	土石流	次の図のとおり
天築川(五〇三〇b)地区	土石流	次の図のとおり	天築川(五〇三〇b)地区	土石流	次の図のとおり
天築川(五〇三〇c)地区	土石流	次の図のとおり	天築川(五〇三〇c)地区	土石流	次の図のとおり
下作木川(五)地区	土石流	次の図のとおり	下作木川(五)地区	土石流	次の図のとおり
作木川(五隣)地区	土石流	次の図のとおり	作木川(五隣)地区	土石流	次の図のとおり

各区域については、次の図は、省略し、その図面を広島県土木部土木整備課図画管理課及び広島県備北地域事務所建設局に備え置いて閲覧に供する。

公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定によりつて公告する。

平成19年3月29日

広島県福山地域事務局長 旗 手 清 文

県決第8号

1 調達件名

広島県福山地域事務所庁舎で使用する電気(県一般19第10号)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県福山地域事務所総務局総務課

(2) 所在地

福山市三吉町1丁目1番1号

3 落札者を決定した日

平成19年2月28日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社エネット

(2) 所在地

東京都港区芝公園一丁目8番12号

5 落札金額

71,705,556円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 落札者を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年1月18日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定によりつて公告する。

平成19年3月29日

広島県備北地域事務局長 堂 本 雅 彦

県決第9号

1 調達件名

広島県備北地域事務所庁舎で使用する電気(県一般19第4号)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県備北地域事務所総務局総務課

(2) 所在地

三次市十日東四丁目6番1号

3 落札者を決定した日

平成19年2月26日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称
丸紅株式会社
- (2) 所在地
東京都千代田区大手町一丁目4番2号
- 5 落札金額
60,898,659円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成19年1月15日